

議会だより

CONTENTS

2019.8.1 vol.62



- 2 … ここに注目（主な内容）
- 4 … 総務厚生委員会・産業建設文教委員会レポート
- 6 … 6月定例会で審議された案件
- 7 … 議会運営委員会行政視察報告
- 8 … 議会広報特別委員会からのお知らせ
- 9 … 一般質問
- 14 … 平戸のチカラ



『つぼみっこ』の皆さん（ふれ愛センター度島にて）

とかいせん

No.62 2019.8.1 平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-4111 FAX22-3427 E-mail: gikai@city.hirado.lg.jp

平戸のチカラ

このコーナーでは平戸で元気に頑張っている女性の皆さんをご紹介します。



『つぼみっこ』

つぼみっこは、度島で小さい子どもがいらっしゃるお母さんたちが楽しくおしゃべりしたり、子育てに関する悩みなどをお互いに相談できる場を提供しています。

Q つぼみっこができた経緯を教えてください。

A 平成26年4月にふれ愛センター度島が開所されたのをきっかけに、子育て世代のお母さんたちが定期的に気軽に集まって、おしゃべりを楽しんだり、子育てに関する悩みを相談し合える場を作れたらということで活動を始めました。

Q どのようなことをされていますか？

A 会員は20人ほどで、月に2回（第2・第4木曜日）、無理のない範囲で来る人が集まって、午前9時～午前11時30分まで、おしゃべりをしたり、子育ての話などをしています。子どもたちが隣のホールで一緒に仲良く遊ぶ姿をみんなで見守りながら親子共々楽しい時間を過ごしていますし、先輩ママからは子育てだけでなく、度島に関することなどいろいろなアドバイスをもらえてとても参考になります。

以前はソーメン流しやクリスマス会、読み聞かせやおかしづくりなんかも楽しんでいました。

Q 参加して良かったことは？

A お母さん同士で気軽に相談し合える関係を築けるのはもちろん、子どもたちも度島保育所に入所する前から、つぼみっこで既に仲良くなってるので、

すぐに保育所にも馴染めているようです。

Q こんなものがあたらというものがあれば教えてください。

A 子どもが遊べる遊具がもう少し充実した公園や、雨の日のときでもおもちゃがあって気軽に子どもたちを遊ばせられる部屋なんかがあるといいなと思います。自分たちでは子育てで手いっぱい、なかなかそこまで手が回らないのが現状です。そういうのがあるとすごく助かります。

子育て環境が充実すれば、もっともっと子育てが楽しくなるんじゃないでしょうか。

Q 今後について

A 今後も気負わず、この楽しい場を継続していければと思っています。

これから度島に島外から嫁いで来られる人もいらっしゃいます。不安もあるかと思いますが、こういう場があることを知ってもらって、私たちが地域に入りやすい環境を整えていければと思っています。

また、この活動でお母さんたちのつながり、そして度島のつながりをより強くできればと思っています。



広報特別委員会

委員長	山崎	一洋
副委員長	池田	稔巳
委員	井元	宏三
委員	小山田	輔雄
委員	松尾	実
委員	山田	能新

この「編集後記」を書いているのは7月3日。明日4日は参院選の公示です。年金、消費税、憲法などが大きな争点になっていきます。皆さんがお読みになるときには、選挙結果は出ているでしょう。選挙結果は政治の中心に直結し、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼします。

国政選挙の結果がどうあれ、住民の皆さんの命と暮らしを守るために、頑張らなければならぬのが地方自治体です。地方自治法は、「自治体の役割は、住民の福祉の増進を基本とする」と定めているのですから。

「市議会だより」は前号からフルカラーになりました。皆さんは、どう感じていますか。「市議会だより」への意見・要望など、議会事務局へお寄せください。お待ちしております。

（山崎 一洋）

編集後記





6月定例会 ここに注目!

令和元年 6月定例会（6月3日～6月20日）

高齢者いきいきおでかけ支援事業

申請率と利用率の向上に向け、さらなる周知徹底を!

高齢者いきいきおでかけ支援事業とは

平戸市では、在宅の高齢者（※75歳以上の人）または70歳以上75歳未満で運転免許証を自主返納した人に対して、外出の機会と社会参加の増加を目的に、平成30年6月1日から、バス、コミュニティバス、タクシー、介護タクシー、フェリー、松浦鉄道（MR）、高島航路を利用して移動する際の料金の一部をいきいきおでかけ券で助成しています。

○いきいきおでかけ券（※1年に1回交付。1回の乗車（乗船）につき500円まで利用可）

基本券 5,000円分（100円券×50枚）

加算券 1,000円分（100円券×10枚）

※加算券は下記に該当する人に交付します。

1. 離島在住者（大島・度島・高島）
2. 老人クラブ、いきいきサロン、通いの場に参加している人



委員会での審査

○いきいきおでかけ券の申請率と利用率が低い（下記一覧表参照）。今後の取り組みは。

○現在、アンケート調査を実施しており、調査の結果を十分に分析し、より使い勝手のよい事業となるよう改善し、事業の拡充を図りたい。

○どのように周知していくのか。

○広報紙や老人クラブなどの各種団体を通じ、いきいきおでかけ券の活用方法や代理申請の在り方などの事業内容について、さらなる周知徹底に努めたい。

■高齢者いきいきおでかけ支援事業（平成30年度実績）

【申請人数および利用状況】

（単位：人、％）

		対象者 (人数)	実績 (申請人数)	申請率	利用率
基本券 (5,000円)	75歳以上	6,398	3,806	59.5	67.1
	免許返納者		16		
	計	6,398	3,822		
加算券 (1,000円)	団体加入者		1,799		77.5
	離島在住者	437	329	75.3	
	計	437	2,128		
合 計		6,835	5,950		68.1

※対象者は、平戸市に住民登録をしており、4月1日現在75歳以上の条件を満たす者
※利用率は、交付額における利用額の割合を表したもの（ただし、額の掲載なし）

幼児教育・保育無償化事業

平戸市では副食費（おかず代）も無償化する方針

国の幼児教育・保育無償化の概要

子育て世代を社会全体で支えることを目的として、令和元年10月1日から、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料が、3～5歳児については全て、0～2歳児については、市民税非課税世帯で無償化（無料）となる。ただし、副食費（4,500円程度）は対象外。

委員会での審査

- 国の指針では、副食費については、保護者が負担することになるため、実質的に負担増となる保護者も出てくるのではないかと。市の今後の対応は。

- 市では、これまでも国に先行した保育料軽減などの子育て支援に取り組んでおり、今回の国の幼児教育・保育無償化事業にあわせ、幼稚園、保育所、認定こども園の副食費も無償化する方針である。

※副食費の無償化に関する補正予算等は、9月定例会で上程される予定です。



有害鳥獣被害防止対策事業

捕獲報奨金の単価が変更

区 分	(～平成29年度)		(平成30年度)	(令和元年度)
イノシシ成獣	13,000円	ジビエ利用	14,000円	13,000円
		通常	12,000円	11,000円
イノシシ幼獣	7,600円		7,600円	5,000円
アライグマ等	1,000円		1,000円	1,000円



意見書 可決

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（要約）

地方教育行政の実情を十分認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするための措置を講じられるよう強く要請します。

令和元年6月20日

長崎県平戸市議会

（提出先）

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

吉住議員が20年表彰を受賞

全国市議会議長会より、吉住威三美議員が議員在職20年以上の表彰を受けました。



敬老祝金給付事業や 6次産業化推進事業などを議論



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

総務厚生委員会

地域おこし協力隊導入事業

Q 起業支援補助金にかかる※ガバメントクラウドファンディングについては、寄附金の申込額が目標準に達した場合は、非常にありがたい制度であるが、そうでない場合は、事業に厳しい制約を受ける状況となるなどメリット、デメリットがあるように思われる。

A 思うように寄附金が集まらなかった場合、市としてどのような支援策を考えているか。

Q 起業支援補助金を申請し、100万円のプラスアルファとしてクラウドファンディングの申請も行ったものの、結果的に寄附金が集まらなかった。

A 寄附額が目標を下回った場合に支援を行う仕組みはないが、今後とも、地域おこし協力隊員の退任後については、寄り添った対応をしていきたい。

※ガバメントクラウドファンディングとは
自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄附を募る仕組み。

敬老祝金給付事業

Q 3月定例会で、77歳に対する敬老祝金8千円の支給を廃止する改正案を全会一致で否決した。今後の敬老祝金の支給の在り方を、どのように考えているか。

A 今後、平均寿命の延伸や介護給付費の増加等が見込まれており、元氣高齢者の割合の引き上げ施策への転換等が必要であるため、敬老祝金の支給見直しは必要と考えている。

A 現在の77歳時と88歳時の支給を一本化するとともに、経過措置を講じるなどの見直し案を検討しており、周知期間も必要であるため、9月議会または12月議会に改正案を提案したいと考えている。



産業建設文教委員会

未来を創る園芸産地支援事業

Q いちご高設栽培システムにおいて事業実施者が減少した理由は何か。

A 2名の取り下げがあり、1名は繁殖牛経営を優先したいとの理由で、もう1名は後継者に事業継承を済ませた後、後継者が申請したいとの理由で減少した。

鳥獣被害防止総合対策事業

Q ワイヤーマッシュの管理を徹底するよう指導しているか。

A 全体を通しての個別管理指導は行っていないが、農業者から個別に報告があった場合や、中山間地域・多面的機能などの直接支払の集落協定を行なっている団地には指導している。

Q 現在のワイヤーマッシュなどの防護柵設置状況と今後の整備について問う。

A 耕作放棄地を除いた農地面積3,180haのうち、2,582ha（平成18～30年度）設置している。未設置が

公営住宅整備事業

Q 将来は利便性がよい場所に集約し、整備するようことは考えていないのか。

A 第7次公営住宅長寿命化計画に盛込んで統廃合、建替えを進めていきたい。

平成30年度平戸市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

Q 現在の加入状況、起債の残額、繰上償還が可能かどうかについて問う。

A 加入状況は60%。起債残額は公営企業債6,800万円で、令和13年度までの償還。繰上償還を行う場合、今後の支払分の利子も含めての償還となる。

Q 検査基準値内にもかかわらず、処理水を沖合いに放流しているが、今後の在り方や放流水に問題がなければ、再度、漁協との協議を検討してよいのではないか。

A 処理水の沖合いへの放流は、建設当時の漁協との協議によるものであるが、機能診断調査・最適整備構想計画に基づき、他にも良い案がないか今後検討していきたい。

6次産業化推進事業

Q 6次産業化の振興があまり進んでいないが、どのように分析しているのか。

A 市内のほとんどが小規模な生産者であり、生産で精一杯で、2次、3次産業に取り組むことが厳しい状況である。

Q 補助対象が機械・加工施設に限られている。人件費を補助対象にできないか。

A 現行制度では人件費は補助対象外であるが、今後はこれまでの6次産業化にこだわらず、物産の振興につながる制度へ見直す時期が来ていると考えている。

委員会からの指摘

農商工連携は成果を伸ばしている状況もあり、最も大事なものは最終的に販売することにあるので、販売へのサポートにも重点をおくように。



▲被災直後の大切橋

公共土木施設災害復旧事業

Q (敷佐町の大切橋災害復旧工事に関し)平成31年3月に河川護岸の石積み崩壊したが、危険な橋梁として把握していたのか。

A 平成30年9月に現場を調査し、長寿命化計画に計上するなど今後の対策を検討し、定期的に観察していた矢先のことであった。

Q 交通量等も考え、災害が起こる前に補修工事を行うことが必要ではないか。

A 橋梁長寿命化事業は災害を起こさないことも目的である。定期的な点検を行い、必要に応じ補修しながら、少額で長寿命化を図っていく方針。

行政視察報告

行政視察参加者

議会運営委員

委員長 近藤 芳人
副委員長 山本 芳久
委員 綾香 良一
山内 政夫

同行議員

議長 大久保 堅太

5月15日から17日にかけて、
大分県大分市、山口県周南市にて行政視察を行いました。

視察目的
議会BCP（業務継続計画）について
大分市議会では、平成24年12月に、市長に対し、災害対策について必要な対策等を取りまとめた「災害対策に関する提言」を行なっている。

その後、市民の生命と財産を守るために、平常時から災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう「大分市災害防災会議」を設置しており、大規模な災害発生時には災害に関する情報を収集して、市災害対策本部と連携する中、応急対策等の推進を図るため「大分市議会災害時対策会議」を設置することとしている。

また、災害発生時の議員の安否確認、被害情報の収集・提供・報告などの対応



【大分市議会議場にて】

視察目的
議会運営・議会改革について
周南市議会では、議会運営・議会改革の主な取り組みとして、①議長立候補制の導入、②委員会懇談会（ミニコン）制度の創設・開催、③委員の差し替えを可能とした予算の審査、④決算審査における議会が行う行政評価の取り組み、⑤会派質問、⑥委員会提出議案として地域医療を守る条例を制定するなどしている。

委員会懇談会（ミニコン）は、住民と自由に討議できる場が必要との考えから議会内で協議を重ね、全会一致で開催を決定。

平成17年から各常任委員会や特別委員会が自治連合会や商工会、地元的大学生などと懇談している。

予算決算委員会では、効率的に審査を行うことを目的として、委員の差し替え

（入れ替わり）を行い、全議員が審査に関わる仕組みを構築している。

議会が行う行政評価では、3常任委員会および予算決算委員会でも評価を行う事業を各3事業程度抽出し、質疑などを通して委員会ごとに意見、行政評価の取りまとめの協議を実施。

これを基に行政評価に関する決議を行い、次年度の予算編成に反映させるよう要望している。

今回は、これらについて研修し、議会運営・議会改革について学んだ。



【周南市議会での視察研修】



6月定例会で審議された案件

報告番号	件名	結果
8	株式会社生月ウィンドエナジーの経営状況を説明する書類の提出について	報告済
9	株式会社田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃
10	平成30年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
承認番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案番号	件名	結果
45	平戸文化センター条例の一部改正について	原案可決
46	平戸市税条例等の一部改正について	〃
47	平戸市火災予防条例の一部改正について	〃
48	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
49	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第1号）	〃
50	令和元年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
51	物品購入契約の締結について	〃
52	平戸市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意
請願番号	件名	結果
2	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	採択
議案議番号	件名	結果
2	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決

● 再築城300年記念事業から日
本100名城初の宿泊施設化事業へと、
平戸城を中心とした観光戦略を今後
展開すると思う。長く名の残る観光
名所として、平戸城を中心とした亀
岡の杜（亀岡公園）のトータルデザ
インを考えた植栽等の環境整備を行え
ないか。

● 城を核として、亀岡公園全体に
植栽等を広げると、さらなるイメージ
アップにつながると思うので、事業の
検討を進める。

● 亀岡の杜（亀岡公園）全体が、
国内外に脚光を浴びるような桜の名
所となるよう、桜の植栽を行なってほ
しい。注目を集める事業を機にやるべ
きである。

● 城の宿泊化事業に合わせ、取り
組めるものから取り組む。

● 50年、100年後も名所となる
よう、壮大な夢だが、千本桜を目指
してほしい。市長の見解を伺う。

● 桜は、本市のシンボルである優雅
な平戸城を引き立てる格好の材料だ。
桜の名所となるよう整備を進める。



● がん患者の抗がん剤治療による
副作用脱毛は、男女問わず深刻な問題。
早期の社会復帰、職場復帰に向け
かつらを使用するケースが多い。平戸
市でもがん患者のかつら購入補助制度
ができないか市長の考えを伺う。

● 治療の過程における外観の変化
が、就労や日常生活に支障をきたす
ことが考えられる。どのような形で補
助ができるか、上限設定や所得基準、
いろいろな格差は正の基準があるので、
先進自治体の事例を研究しながら、
どこまで対応できるか検討する。

● 本市の組織体制も4月から各部
署とも新しい顔ぶれとなったが、市民
サービスの向上、充実を図るための
抱負とそれぞれの問題・課題解決に
向けた取り組みを尋ねる。

● 平戸市未来創造羅針盤の実現に
向け、各種施策を推進する体制を構
築することを念頭に定員適正化計画
を踏まえ、職員の適材適所の人材配
置を行い、産業人材確保につながる高
等教育機関の誘致等を専属して行う
地域人材対策室を財務部企画財政課
の中に、雇用の場の創出につながる企
業誘致等を専属して行う企業立地推
進室を文化観光商工部商工物産課の
中に設けて業務に努めてまいらる。

● 多様化・高度化する地
域課題や行政課題に対して、積極的
に取り組む職員の育成と資質向上を
図り、市民に信頼される職員の育成
と職場環境の整備に努める。次に行
政改革の推進については、公共施設等
総合管理計画の推進は、市有財産を
総合的・二元的に管理し、実効性ある
組織体制の整備に努める。また、各
種補助金、委託料、使用料等の見直
しは、今年度中に方針案を策定し、

民間有識者による委員会を設置・審
議し、令和3年からの実施を目指す。
ただし、特に補助金等で実績に見合
わないものについては、その都度、見
直しを行う。次に、公共交通基盤の
整備については、現在、中・南部地区
で運行しているふれあいバスの運行内
容の検討および交通網形成計画で設
定した交通空白地帯の交通体制につ
いて、地域やまちづくり運営協議会等
と連携しながら運行体制整備に努める。
● 国民健康保険制度
の健全な運営については、医療の高度
化、高齢化により、一人当たりの医療
費は年々増加している。また、国保
の被保険者数は年々減少しており、
財政運営が大変厳しい状況である。
よって被保険者の負担をできる限り低
減させるべく、健診受診率向上に取り
組み、疾病予防を図り、国民健康保
険制度の健全な運営に努める。

● 本市の高齢化率は、39・
2％で、2025年には43・6％とな
ると推計されている。今後、地域包
括支援センターを核として関係機関
や各種団体、地域住民等との協力・
連携を強化し福祉の充実を図っていく。

● 平戸城を中心とした亀岡の杜（亀岡公
園）に「桜」の植栽事業を推進すべし
● がん患者のかつら購入補助制度について

辻 賢治（政和会）



● 令和元年度における組織の新体制に
期待するものは
● 新各部局長の令和元年度の抱負について

松尾 実（市民クラブ）



分かりやすく情報をお知らせするため ホームページとの連携強化

平戸市議会だより「とかいせん」は、令和元年5月1日発行の第61号より、分かりやすく、親しみやすい議会だよりを目指し、リニューアルしました。

リニューアルに伴い、全ページフルカラー化し、レイアウト等も変更しています。

また、限られた紙面の中で、市民の皆さんにより分かりやすく議会の情報をお知らせするため、議会ホームページとの連携を強化しています。

各ページにQRコードがありますので、スマートフォンなどで読み取っていただくと各議員の一般質問の録画映像をはじめ、各常任委員会の委員長報告などをご覧いただけます。

今後も、分かりやすい情報発信を目指し、市民の皆さんにより多くの情報をお伝えできる方法について、研究していきます。



議会だよりをはじめ議員の紹介、審議結果などをご覧いただけます。



本会議、委員会などの生中継、録画中継(本会議のみ)をご覧いただけます。

傍聴に行きましょう！

本会議（定例会、臨時会）はどなたでも自由に傍聴することができます。

どうぞ、お気軽にお越しください。



傍聴方法	
手続き	市役所本庁4階にある議場の傍聴席入口で受付（住所・氏名等を記入）を済ませてから入室してください。
会議資料	傍聴席入口に日程表などの資料がありますので、ご自由にお持ちください。
傍聴席	議場の傍聴席は44席設けています。

子ども議会が開催されます！

○とき 令和元年8月7日（水曜）
午後1時10分～午後3時40分（予定）

○ところ 平戸市議会議場（市役所本庁4階）

○参加校 中野中学校
野子中学校
田平中学校
大島中学校



一般の方も傍聴できます。ぜひ、中学生の生の声を聞きにお越しください。

また、子ども議会の様子はインターネットでも配信しますので、ぜひ、ご覧ください。

●市政運営について



吉住 威三美（市民クラブ）

●本市の地方交付税は、国の算定見直し等により、合併算定替により一本化算定で約6.9億円まで縮減されたが、4年を迎える普通交付税の通減や緩やかに進む人口減少を考慮すると、厳しい財政状況である。

よって行財政改革推進計画および財政健全化計画の着実な実行が必要であると思うが、新たな施策や財源を求めるための方策が必要ではないか。

●現在、平戸市財政健全化計画中期プランを策定しており、行政改革推進計画、定員適正化計画および公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら推進する。

具体的な健全化策については、職員の定員管理の適正化等による人件費の抑制、事務事業の見直しによる経常的経費の削減、各種負担金補助金等の見直し、投資的経費の重点化、収納率の維持向上等による自主財源の確保、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料等の見直し、遊休財産等の有効活用、公共施設等の統合・廃止による見直し、市債残高の抑制、各種基金の有効活用などを取り組み項目としている。

●公共施設は、どの辺を目途に整理、統合するのか。

●公共施設等総合管理計画に定めた期間中、あるいは行革の方針も含め、財政の収支を見ながら歳入歳出の是正に努める。

●生月病院と平戸市民病院を両方存続させるためには、私の提案だが、第三者、例えばコンサル委託とか、プロ、専門家の方々に委託した方が良いのでは。計画はあるのか。

●両病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためにも、抜本的な改革の実施は避けては通れない課題である。そこで、今年度、次期病院新改革プランの策定を見据えて、第三者外部委託による両病院の現状について調査・分析を行い、今後の両病院の経営、実態に即した病床機能の在り方などについて、専門的な立場から提言を受ける調査委託事業を予定している。

これを受けて、生月病院についてもさまざまな選択肢の絞り込みを行い、より具体的な改革プランを策定していく。



●国のTAC、IQ制度などの水産改革政策を、市としてはどのように捉えて取り組むのか

松本 正治（大地の会）



●近年の沿岸漁業は、厳しい環境変化が続いており、先が読みにくく漁業者の安定した所得になりにくい状況である。こういった中で、水産業を若者にとつて魅力ある産業にし、水産物を安定的に供給していくという使命を果たしていくために待ったなしの状況の中、国は水産政策の改革を行うおつとしているが、市としてどのように捉え、改革に取り組んでいくのか。

●今回の水産政策の改革は、新たな資源管理システムの構築、いわゆるTAC、IQの導入や、養殖沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しなど、漁業法や水産業協同組合法の関係する法律の一部改正が行われたことにある。

国は漁業を成長産業とするには資源を持続的かつ最大限に利用することが必須であり、化学的根拠に基づいて資源を評価し、漁獲量を適切に管理していくことが不可欠であるとの考えで、これまでの操業期間制限や操業隻数制限、漁具制限や地域制限に加えて数量制限である漁獲可能量制限、いわゆるTACとその漁獲可能量を船ごとに割り当てて資源管理を行うIQ

という制度を加えて新たな資源管理を行うとしている。

IQ導入についての配慮として、操業の隻数が比較的少なく、水揚げ港も限定されるなど、管理のためには条件が整っている大臣許可漁業から順次導入するの方針を国は示しているが、沿岸漁業者にとっては不安の材料となっていると考える。ただし、今の時点では、国は2年先の完全施行を見据えて動いているため、市にも適切な情報がまだ入っていない。具体的な運用は今後の国の政省令で示されるこのことであるため、それらの情報を正確に収集するように努める。

●水産業の後継者対策として、何が必要と考えるか。

●後継者対策、人の育成、産業に就く人を育成しなければ将来の一次産業は厳しいものがあると認識している。水産業での収入の安定、経営の安定が必要だと考える。



●農業の後継者不足をどう捉え対策を講じるのか

●平戸市公立病院の医師確保対策にどう取り組むのか



山田 能新（平伸会）



●今、高齢化や後継者不足によって農業をやめる人が増えている。このままでは平戸市の農業が危機にさらされると思うが、市長はこのことをどう思うのか。また、どのような対策を講じるのか尋ねる。

●本市では、いちごやアスパラガス、玉ねぎ、肉用牛などの振興品目を中心にさまざまな農業に取り組まれているが、生産者の高齢化や労働力不足に伴い、産地の規模は縮小傾向にあり、その対策が急務となっている。また、耕作放棄地は増加傾向にあり15年間で4倍に増加している。そこで、産地を維持していくためには、新たな栽培に取り組む新規就農者の育成や基幹作業における省力化対策や労働支援に取り組む必要がある。市では、第二次平戸市総合計画の中で次世代につながる農林業の振興を掲げ、担い手の確保、育成や儲かる農業の実現などに取り組んでいる。

●平戸市民病院、生月病院の医師不足が深刻になっている。一方、今年



4月1日より施行された医療法および医師法の部改正では、都道府県は医師確保対策を進めるため医師確保計画を策定することが義務付けられた。そこで、医師確保が最も重要である平戸市にとってはチャンスであるが市長はどう思い、どう行動するのか伺う。

●医師の確保については長年の課題である。県や長崎大学への関係機関に協力をお願いしているがなかなか前進しないのが現状。しかしながら、粘り強く知事要望や市長会を通して国への提言を行うとともに、平戸市地域医療連携会議においても協議を続けていきたい。また、医師不足と医師の高齢化は、平戸市の地域医療を確保するのに共通の重要な課題であるので、積極的に県への要望活動に取り組んでいく。

●レストハウスについて市民から大きな批判があがっている。

●レストハウス・平戸城イベントなど、おかしいのでは
●地方自治法は、自治体の役割の基本を「住民の福祉の増進」と定めている



山崎 一洋（日本共産党）



●テレビ番組の「ビフォーアフター」で放映され、市民や市職員などの人、多額の税金や時間を費やしてきた。観光協会が入らないことになり、解体し、更地にすることになった。あまりにも、ずさんではないか。

●市民ばかりでなく、整備活用検討委員会の委員からも、私たちの議論は何だったのか、という声が寄せられている。

●平戸城のイベント「平戸、海のものがり」には、今でも、市民から大きな批判がある。予算は1億2千万円、市の財政から5千万円出し、残りの7千万円は入場料で、という計画だった。入場者が少なく、3,200万円の赤字になった。税金で穴埋めしたため、市の負担は、8,200万円に膨らんだ。市長は、市民の批判の声をどう考えているのか。

●レストハウスは山崎議員がかねてから解体し駐車場にしたらどうか、と提案していた。結果としてそうなる



た。市民の怒りに対しては、山崎議員、ご自身の実績に加えていいのではないかと思います。

●市長の答弁、市民は全く納得しない。レストハウスは「凍結」という説明を受けていたが、「中止」と理解していないのか。

●失礼した。「凍結」に訂正する。

●「地方自治法」は日本国憲法と同じ日、1947年5月3日に施行された、大変重要な法律の一つだ。地方自治体の役割について、「住民の福祉の増進を図ることを基本とする」と書いている。

●市民の暮らしを応援する施策を行うことが基本だ。学校給食の無料化や、高校生までの子ども医療費の助成などが全国に広がっている。こうしたことが基本だ。市長はどう考えるのか。

●住民の福祉の増進は大切な施策だ。自主財源の確保が課題。農林水産業ならびに観光業の振興に精力を注ぐ必要がある。

●組織の垣根を越えたまちづくり戦略



近藤 芳人（平伸会）



Q 住宅供給が十分でない地域では定住を断念し、社会増を取り逃すことも少なくない。

そのような数字は可視化しにくいので地域別に人口の社会増減を把握することが必要だ。

A 住みたい地区とのマッチング調査や人口が減っている地区に注力する移住定住政策など、将来のまちづくりを考える上で必要な数値になると思う。把握に努めたい。

Q 本市には定住を検討する人向けのお試し住宅が2軒ある。その延長として、市が積極的に空き家を改修し、お試し住宅のみならず、賃貸や売買としても使えるような多目的なやり方は考えられないか。

A 中古住宅改修費用支援事業の活用が増えるよう努め、空き家の賃貸活用を促すことから行いたい。

Q 空き家対策について、私が平成29年12月議会で、丹波篠山市の取り組みなど、各種案を示したが検討を進めているか。

A まだ手が回っていない。

●高齢化社会問題への対応策の現状と今後の方針を問う



池田 稔巳（政和会）



Q 高齢化社会の中にあつて、いわゆる2025年問題に対し、行政としてどう対応していくのか。

A 平戸市の高齢化率は2025年に43・6%と推計され、高齢者施策の充実・推進が必要となっている。高齢者が住み慣れた地域で元気で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、各種高齢者団体、まちづくり運営協議会等の関係団体と連携し、推進している。

Q 本市の介護職人材確保に対して心配はないのか。

A 本市の2025年度の介護職不足数は約300人と推計されている。今後の深刻な介護職の不足や高齢化を見据え、平成30年度から25歳以下の人が介護事業所に就職した場合に賞与金5万円を交付し、また3年以上在職し、介護福祉士や介護支援専門員等の資格を取得した場合にも賞与金を交付するなど、若い世代の確保と定着ならびにキャリアアップによるサービスの充実を図っている。一年に30人の確保が必要となるので、介護職養成校や短大、高校等と平戸市

●農水商工の雇用創出（総合計画の進捗は）



小山田 輔雄（平伸会）



●新設「地域人財対策室」の取り組み
●弱い立場の障がい者等の課題と対応は

Q 農水商工の雇用創出の取り組み状況および新設した「地域人財対策室」の役割とは。

漁民から水産学部等が必要との強い要望があるが。

A 地域人財対策室は、人口減少が進む中、未来を担う産業人材の確保を目指し、①大学や専門学校など高等機関の誘致活動、②高校魅力化プロジェクトは、ふるさとの特長な歴史文化・産業などに目を向け、職業意識を芽生えさせる課外授業を目的とする、公営塾の開設を担うものである。水産業に関する就学（水産学部）の必要性も理解でき、具体的な高等教育の構想について、検討のたたき台の草案を取りまとめる。

新規就農者数は2017年度18人。2018年度は6人が就農した。水産関係の新規就業者（沿岸）数は、2016年度は4人、2017年度は7人。高校新卒者の地元就職者数は、昨年度実績18人（目標が15人）。地元企業による合同説明会の開催、地元企業のガイドブック作成・配布、商工会議所や商工会などの支援を得た取り組みなどを実施している。

Q DMOとはどのようなものか
ふるさと納税について
10連休の市民への影響について

Q DMOとはどのようなものか。

A 現状の平戸市内部の観光実態を多くの組織と連携し、把握、分析すること、平戸市の強みや弱みを認識し、他市と比べて観光地としてのサービスや地域レベルの向上を図っていくことを実現しようとするものである。これらを把握することで、「観光地としての稼ぐ力を引き出す」とはもちろんのこと、これを「地域への誇りと愛着へつなげる」ことを目的として明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための観光地域づくりの舵取り役として調整機能を備えた法人を作り上げる事業である。

Q 全国的にはふるさと納税寄附総額は増えているものの、本市の寄附額は減少している。平戸市のふるさと納税の考え方について尋ねる。

A 本市としては、返礼品競争にくみするのではなく、本市に寄附していただいた方々との「縁」を大切にし、ふるさと納税に限らずあらゆる面で本市を応援してくださるよう働きかけたい

Q TPPに関連し、農林水産関連分野の雇用等に大きく影響を及ぼすと考えるが行政の対応は。（種子法廃止に関しては、20都道府県が復活法案の意見書提出、全農家1、300人が東京地裁に提訴している）

A 漁民の漁業権（定置・養殖等）の優先順位規定を廃止し、協業化や地域内外の企業の新規参入も認められる。

Q 今後、制度改革等の説明会の開催。また、広報紙等での制度改革などを知らしめることが大切では。

A 国の政省令の具体的な内容が示された後に説明会を開催する。

Q 弱い立場にある障がい者、特に、精神障がい者が増えている現状把握と対応は。

A 社会的不安やストレスによる精神疾患が増加していると推測している。

意見 食べ物が大きく関係し、地域の支援体制が不可欠である。



井元 宏三（大地の会）



Q DMUとはどのようなものか。

少しも平戸市に目を向けていたただくためには、「返礼品の質を上げる」と、「ふるさと納税の適切な使い道をアピールすること」など、今後とも地道に取り組んでいきたいと考えている。

Q 市民生活に直結する部署の10連休に対する対応について尋ねる。

A 病院や教育保育施設に関しては、患者さんや施設利用者への事前の周知により混乱はなかったと認識している。ごみ処理施設は平日と変わらず運営した。

意見 病院や教育保育施設等、市民へ直結する部署に関しては、「安心安全なまち」「安心して暮らせるまち」をアピールするのであれば、特に病院施設においては公立である意味も含め、今後、長期連休の場合の対応を検討するよう。

